

令和5年7月4日

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター (NISC)

サイバーセキュリティ戦略本部第36回会合の開催について

本日、サイバーセキュリティ戦略本部（本部長：内閣官房長官）の第36回会合が開催されたところ、その概要は以下のとおり。

1. 「サイバーセキュリティ 2023（2022年度年次報告・2023年度年次計画）（案）」及び「サイバーセキュリティ関係施策に関する令和6年度予算重点化方針（案）」について（決定）

サイバーセキュリティ戦略に基づく2022年度年次報告・2023年度年次計画として、「サイバーセキュリティ 2023のポイント（「エグゼクティブ・サマリー」）」、「サイバーセキュリティに関する情勢」及び「戦略に基づく昨年度の取組実績、評価及び今年度の取組」を整理した「サイバーセキュリティ 2023」が決定された。

また、サイバーセキュリティ基本法第26条に基づき、令和6年度の概算要求に向けたサイバーセキュリティ関係施策に関する重点化の考え方を示す予算重点化方針が決定された。

2. 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（案）」について（決定）

政府機関及び独立行政法人等の情報セキュリティ水準を維持・向上させるための統一的な枠組みとして、サプライチェーンの脆弱な部分を起点としたサイバー攻撃によるリスクが増大していることを踏まえた業務委託先に求める対策やソフトウェアに係る対策の強化（定期的な設定の確認等）、最新のDDoS攻撃の特徴を踏まえたサーバ装置の冗長化等のDDoS対策の強化等を盛り込んだ「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」が決定された。

3. 「重要インフラのサイバーセキュリティに係る安全基準等策定指針（案）」について（決定）

重要インフラ事業の防護に関する官民共通の計画である「行動計画」を踏まえ、事業の継続・信頼といった経営の視点から経営層がサイバーセキュリティリスクを管理する体制の整備の促進、委託先等との契約を通じた実効性の確保によるサプライチェーンリスク対策の強化等を盛り込んだ「重要インフラのサイバーセキュリティに係る安全基準等策定指針」が決定された。

（別添）資料一式

本日の会議資料は、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターのWebサイトでも公表する。
(<https://www.nisc.go.jp/council/cs/index.html#cs36>)